

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
- III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

## 2 中期的目標

## 1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。

- (1) 新学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。
- (2) 計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR5年肯定的回答95%をめざす。(R1-90% R2-85%)
- (3) 児童生徒が主体的に学ぶ力の育成にむけて ICT 機器を活用した授業実践を充実させ、効果的な活用方法を共有する。
- (4) 児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。(5) 各学部児童生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。

## 2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。

- (1) 共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。(2) キャリア教育に取り組み、小学部から児童生徒の実態に応じた段階的な指導を行う。
- (3) 社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」のR5年肯定的回答90%をめざす。(R1-82%、R2-83%)

## 3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら教育活動を行うとともに、感染症の状況に応じて体制の見直しを図る。
- (2) 防災計画を見直し、想定外の大規模災害時における児童生徒の命を守る環境づくりを行う。R5年備蓄食料である水、主食（米、おかゆ、パン等）、副食（おかずになるもの）を3日分を確保する。
- (3) いじめの防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。(4) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する
- (5) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む（月80時間以上の超過勤務者0をめざす）。

## 4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。

- (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR5年肯定的回答90%をめざす。(R1-88% R2-78%)

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R2年度値]	自己評価
上 1. 生き生きと学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上	(1) 新学習指導要領を踏まえた教育課程の改善及びシラバスの活用と改善  (2) 計画的な校内研修等の実施	(1) ア. 新学習指導要領を踏まえながら効果的な教育課程の改善を行う。  イ. シラバスにそって授業を実施後、学部ごとに改善点を見いだす。  ウ. 感染症対策をきっかけとし、行事の精選や教育活動の見直しを行う。  (2) 授業力・専門性の向上のための研修をはじめ、各学部での研修を充実させる。	(1) ア. 保護者による学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいと言っている」において90%程度の肯定的回答を維持する。[89.9%]  イ. 3学期にシラバスの活用状況を分掌や教育課程検討委員会で振り返り、改善点を明らかにする。  ウ. 校内外行事や泊を伴う学習など検討すべきテーマについて月1回ある学部連絡会にて提案して協議する。  (2) ・外部講師または教職員を講師とする校内研修を2講座開催する。感染防止対策のため複数回に分けておこなう。また、各学部にて学期に1回以上の研修を実施する。	

## 府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

	<p>(3) ICT機器を活用した授業づくり</p> <p>(5) 各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成</p>	<p>(3) ア. GIGA スクール構想で配備されたタブレットの管理体制をつくる。 イ. ICT 機器の積極的活用による学習効果の向上をめざす。</p> <p>(5) ア. 各学部で児童生徒の実態に応じた（小学部1年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。 イ. 高等部においては生徒が自分の良さを伸ばすことをめざし、コース制授業を充実させる。</p>	<p>(3) ア. 情報教育部を中心とした各学部ごとのタブレットの管理体制を整備する。 イ. 授業者は ICT 機器を使った授業を校内共有データに記録し実践内容を蓄積する。代表的な活用事例については知的障がい教育部門で10事例以上HPへ掲載する。[11事例]</p> <p>(5) ア. 学校教育自己診断「子どもに対して適した学習を行っている」において、90%程度の肯定的意見を維持する。[95.2%] イ. コース制の充実のために半日活動を行い、3学期にはコース発表会を行う。</p>	
2. 自立や社会参加に向けた指導の充実	<p>(1) 居住地校交流及び共同学習の実施</p> <p>(2) 小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実</p> <p>(3) 社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流では相手校と内容を十分に協議し、感染症対策を講じながら児童生徒に必要な合理的配慮の観点を踏まえて実施する。</p> <p>(2) ア. 各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。 イ. 自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。</p> <p>(3) ア. 保護者向け進路説明会・見学会を設定し、卒業後の進路に向けた啓発に努める。 イ. 高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものとする。</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流希望者には相手校とICTを活用した交流等も含めて交流方法を協議して100%の実施をめざす。新たに中学部においても居住地校交流の希望調査を行う。</p> <p>(2) ア. 個別の支援計画に記載するキャリアプランニング・マトリックスの「育てたい力」について保護者と確認しあい、各教科や教育活動全体をととしてキャリア教育を進める。学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」において、85%以上の肯定的回答をめざす。[83.5%] イ. 小学部：さまざまな仕事があることを知り係活動等の体験的な活動を行う。 中学部：生徒一人ひとりの実態に応じた作業学習を行い、高等部校内実習の見学を実施する。総合的な学習の時間において進路学習を行う。 高等部：個々の適性に応じた体験（校内・現場）実習を1年生より実施するとともに、就職者数の増加をめざす。[就労6名]</p> <p>(3) ア. 本校で保護者進路説明会・見学会は感染症対策を講じて実施する。教職員による進路先見学会は夏季休業期間を利用して5件以上の福祉事業所にて実施する。[コロナのため中止] イ. 高等部において作業学習を全種類体験した後、希望を考慮しつつ適性を鑑みて作業学習を行う。各作業において個々の特性に応じながら作業計画、作業量、制作物を自己選択、自己決定することを大切にしながら進めていく。</p>	

## 府立東住吉支援学校（知的障がい教育部門）

<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実</p>	<p>(1) 教育活動の継続と感染症対策の徹底</p> <p>(2) 大規模災害時等における命を守る体制の確立</p> <p>(3) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(5) 長時間勤務削減に向けた教職員の働き方改革の推進</p>	<p>(1) 「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を踏まえて作成した東住吉支援学校マニュアルを随時見直し、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続させる。</p> <p>(2) ア. 実効性の高い防災マニュアルを整備する。</p> <p>イ. 火災、地震、津波を想定した避難訓練ならびに防犯・交通安全の講習を実施。</p> <p>ウ. 備蓄食料の不足分を確保し、食料以外の必要物品を検討する</p> <p>(3) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。</p> <p>イ. いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応に心がける。</p> <p>ウ. アレルギー対応の徹底を図りアレルギー事案に対するヒューマンエラーを無くす。対象者には「食物アレルギー個別の取り組みプラン」「緊急時個別対応票」作成を行う。</p> <p>(5) ア. 在校等時間の多い教職員を把握して状況を確認する。また、労働安全衛生委員会等を通じ、労働環境の改善へ向けて対応を協議する。</p>	<p>(1) 適宜コロナ会議を実施し、感染症対策の見直しを図る。陽性者が判明した際の保護者との連携方法である安心メールを行事等でも活用し、陽性者判明時の保護者との連携を強化する。</p> <p>(2) ア. 昨年度、防災被災対策委員会で見直したマニュアルを5月末までで完成させる。</p> <p>イ. 火災と地震津波に対する訓練を各一回実施する。実際に災害や犯罪が起こったことを想定し、分掌等で話し合いを重ねて実施する。交通安全、防犯の講習は1回以上実施する。</p> <p>ウ. PTAと連携し、予算等を確保して備蓄食料3日分の確保をめざす。</p> <p>(3) ア. 外部講師による人権研修会を1回以上実施する。[1回]</p> <p>イ. 各学期末に定例のいじめ防止対策委員会を実施する。学年会等の教員間での情報交換の場でいじめの芽を発見し、未然にいじめを防止できるようなチェックリストを作成する。</p> <p>ウ. アレルギー対応委員会を月1回実施する。日々のチェックを確実に実施し、アレルギー事故0をめざす。</p> <p>(5) ア. 月45時間以上の時間外労働職員への注意喚起を行う。月80時間以上の時間外労働が前年度実績を超えないようにする。[月80時間以上全教職員のうち7名]</p>	
<p>4. 特別支援教育のセンター的機能の充実</p>	<p>(1) 支援相談部が中心とした地域相談支援の実施</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園と大阪市教委との連携を行い、必要な支援を実施する。</p> <p>イ. 特別支援教育のセンター校として情報発信や支援を実施し近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。</p>	<p>(1) ア. 大阪教育委員会と連携し、大阪市立の校園への支援を進める。ホームページやリーフレットにより依頼の進め方について周知する。</p> <p>イ. 地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。夏季休業中の地域支援講座を計画する。感染症対策として2講座を複数回に分けて実施する。(リモート研修や動画配信を含める) [コロナのため中止]</p>	